

【生きもの調査の手順】

(1) 事前準備

- ◎ 調査場所・調査日、手順を決める
- ◎ 地図、調査用紙を用意
- ※ 集落営農等で申請した場合は、複数人で行うことで効率的に実施することができる。

(2) 調査の前に

- ◎ 調査地点を地図に記録

(3) 調査開始(水稲の場合)

- ◎ 生きものを採集、観察する
- ※ 複数人で調査する場合、記録係を一人設置する。

<畦から調べる>

- ① 田んぼ全体と稲の上の空を見る
 - ・スズメやツバメ等飛ぶ鳥を調査、種類等を記録する。
- ② 畦を見る
 - ・畦にいるカエルなどの生き物を観察(捕獲)し、種類等を記録する。
- ③ 畦際の稲を見る
 - ・田んぼの畦際から稲を見て、生息する生き物を観察(捕獲)し、品名等を記録する。

<田んぼの中を調べる>

- ④ 田んぼの水の中を見る(湛水期間の調査)
 - ※ 水の中の生きものは、水面下がよく見える田植え後15日頃が調査しやすい。
 - ・水田の中に入り、3条を見ながら歩き、見つけた生き物を観察(捕獲)し、種類等を記録する。
- ⑤ 稲の葉や穂の上を見る(田植え後40日以降の調査)
 - ・稲がある程度大きくなってから実施する場合は、稲につく生き物(クモやカエル)を観察(捕獲)し、種類等を記録する。
 - ※ 水稲以外の場合は、この手法を参考に実施する。

(4) 調査結果の記録

- ◎ 名前を調べ、調査用紙に記録する
 - ・①～⑤の調査毎に確認した生きものの種類を調査用紙に記録する。
 - ・また、捕獲できた生きものは写真も記録する。(任意)
- ◎ 生きものをもとの場所へ
 - ・観察した生きものは原則として元の場所に戻す。

【留意事項等】

- へび(マムシ、ヤマカガシ)、ハチなど一部昆虫等には、毒やとげなど危険なものもあるので注意する。
- 外来生物の中には、法律で飼育、保管、野外に放つこと等が原則禁止されているもの(オオクチバス、ブルーギルなど)がある。